

## 私立幼稚園の新制度園化について

### 1. 新制度園化とは

平成27年4月からスタートした「子ども・子育て支援新制度」により、幼児期の教育の提供について、子ども・子育て支援法等の法整備が行われた。要点は以下のとおり。

- ①幼稚園と保育所で別々になっている利用手続きや公費負担の仕組みを一本化する事
- ②市町村は、3歳以上のすべての子どもへの教育を給付制度として保証し、子ども及び保護者が確実に給付を受けることが出来るように便宜の提供を行う責務を負う事
- ③市町村は、保護者が多様な施設・事業者から良質・適切な教育を選択できるよう、提供体制を確保する事

ただし、私立幼稚園については、子ども・子育て支援新制度に基づく幼稚園(以下、新制度園という)に移行するか、従来通りの私学助成を受ける幼稚園(以下、私学園)のままとするかは自ら選択できる。国からの通知により、新制度園化の申請があった場合、市町村において必ず確認手続きを行う必要がある。現在、日野市では私立幼稚園10園のうち3園が新制度園に移行している(日野・多摩平幼稚園、日野台幼稚園、百草台幼稚園)。

### 2. 私立幼稚園からの申請について

欣浄寺みのり幼稚園より、私立幼稚園のまま新制度園化する申請があった。(R5.4~)

(理由)少子化による在園児数の減少で厳しい経営状況が続く中、新制度園に移行することで運営費収入を確保し、質の高い教育の継続的な提供を行いたい。

※認定こども園化とは異なり、保育定員(2号定員)の設定がないため、新!ひのっすくすくプラン第5章「教育・保育の量の見込みと確保方策」への影響はない。

### 3. 新制度園に移行した場合の市の財政負担

新制度園については、区市町村から給付費支給に関する確認を受け、施設型給付費を園に対して支払う。一方、私学園では東京都から直接、園に公費が支給されるため区市町村は補助をしていない。(施設等利用費として幼稚園を利用する保護者に対して補助)

現行		新制度園化
①歳出 (施設等利用費)		①歳出 (施設型給付費)
37,008,000円		82,147,680円
②歳入 (国費・都費)		②歳入 (国費・都費)
27,756,000円		56,230,085円
③市負担額 (①-②)	③市負担額の増	③市負担額 (①-②)
9,252,000円	16,665,595円	25,917,595円